

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和5年度第3回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会
開会及び 開会日時	令和5年12月26日(火) 午後1時30分から午後2時20分
開催場所	北本市役所 会議室3-B
議長氏名	会長 関口 明
出席 委員(者) 氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、斉藤 勝夫、福山 史江、若山 銀一郎、 鈴木 義信、稲木 勝英、佐藤 道子、関口 明、水野 稔、吉野 進午、 敷藤 正也
欠席 委員(者) 氏名	伊藤 治、河野 博朗
説明者の 職員氏名	保険年金課長 佐藤 健市 保険年金課主幹 山本 一真
事務局 職員氏名	保険年金課長 佐藤 健市 保険年金課主幹 山本 一真 保険年金課主査 長谷川 知亮
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算について イ 国保事業費納付金・標準保険税率の秋の試算結果について (2) その他 4 閉会
配 付 資 料	会議次第 資料1 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要について 資料2 令和6年度国保事業費納付金・標準保険税率【秋の試算】

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承されました。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承されました。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件である過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本会議は成立いたしますことを御報告します。</p>
会 長	<p>2 挨 拶</p> <p>会長 関口 明 氏 （一略一）</p>
事 務 局	<p>3 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p>
議 長	<p>(1) 報告事項について</p> <p>ア 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>－ 資料1を示して説明 － （一略一）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p>
委 員	<p>昨年もこの時期に職員1名分の人件費の減額があったと思います。毎年職員が少なくなって、国保業務の運営については大丈夫なのでしょうか。職員の皆さんの負担があまり過重にならないようにしていただきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>当初予算編成の際に想定した人員の数と比較し実際の配置が1名少ない状態が昨年から続いている、ということであり、年々人員が減少しているというわけではございません。人員の充実については、人事関係部局に継続的に要望を行っているところでございます。</p>
議 長	<p>ほかに質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、イ 国保事業費納付金・標準保険税率の秋の試算結果について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>－ 資料2を示して説明 － （一略一）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p>
委 員	<p>国保加入者は今後も減少していくものと思います。よって、歳入は少な</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>くなる。その一方で、高齢者は増加し、歳出は増加する。今は調整基金の活用で何とかできているのかもしれませんが、このまま取崩しを続けていたら、約4億円あるという調整基金だっていずれは少なくなるでしょう。こうした状況を根本的に改善するための取組については、どのように考えていますか。</p> <p>増加する医療費については、特定健診受診率の向上等により適正化を図っていく必要があります。</p> <p>なお、資料2「国保事業費納付金・標準保険税率の秋の試算結果について」の【参考掲載】参考③を御確認いただくと、一人当たり保険税必要額が増加していることがわかります。対応策としては、一つは調整基金の活用がありますが、基金には限りがございます。また、県からの貸付を受けるという方法もありますが、北本市国保としては、それを望んでいるわけではございません。</p> <p>他方で、【参考掲載】参考②を御確認いただき、県が示す標準保険税率と北本市の状況を比較すると、均等割の部分で数字に開きがございます。均等割は、加入しているだけで負担を頂く応益部分ですが、低所得者や未就学児には減額措置がございます。今後、令和6年1月の本算定結果や令和6年度当初予算と照らし合わせながら、令和7年度以降には、均等割の税率見直しについても必要となってくるものと考えております。</p>
委 員	<p>税率の見直しが必要な状況であることは理解しています。しかし、単に国保税を上げるだけでは、被保険者は、何だかよくわからないうちにまた上がってしまった、という印象を持つでしょう。こういう理由で上げざるを得ない状況なのだというPR等は、しっかりと行うべきだと思います。</p> <p>また、特定健診でグッズの配布を行っているという話が以前にありましたが、もし今後国保税を上げるのであれば、併せて何か、被保険者にとって喜ばれるような策も講じていただきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>かねてから本協議会で御提案を頂いていた特定健診の無償化については、令和6年度予算案に盛り込む予定でおります。特定健診の受診率の向上→医療費の適正化→被保険者の負担軽減、と、よいサイクルにつなげていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>配布資料では税収の話が主となっていますが、支出としての医療費の部分の説明がはっきりとしないように感じました。</p> <p>国民健康保険は、被用者保険からの負担金拠出や国庫負担により成り立っている状態です。県から金額や率が示されたからそれに収入部分を合わせる、ではやはり説明が足りないと思います。収入と支出のバランスをとる必要があるのだという説明をしっかりと行って、その上で被保険者の御理解を頂くべきではないでしょうか。</p>
事 務 局	<p>御指摘いただきありがとうございます。説明が不足していた部分については、補足をしてまいりたいと思っております。</p>
議 長	<p>ほかに質疑等はないようですので、本日の報告事項ア、イの各案について、承認するというところでよろしいでしょうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p style="text-align: center;">【「はい」という声あり】</p> <p>それでは、各案について承認いたします。</p>
議 長	<p>(2) その他 続きまして(2)その他について、事務局からお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－ 次回開催日程案等事務連絡 － (一略一)</p>
議 長	<p>以上で、予定されていた全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p>
副 会 長	<p>4 閉 会 副会長 佐藤 道子 氏 (一略一)</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして、令和5年度第3回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">了</p>